

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-94601

(P2019-94601A)

(43) 公開日 令和1年6月20日(2019.6.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 D 13/11 (2006.01)	A 4 1 D 13/11	Z 2 E 1 8 5
A 6 2 B 18/02 (2006.01)	A 6 2 B 18/02	C

審査請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2017-233796 (P2017-233796)
 (22) 出願日 平成29年11月17日(2017.11.17)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. マジックテープ

(71) 出願人 517426122
 井上 清
 東京都世田谷区野毛2-10-11-314
 (72) 発明者 井上 清
 東京都世田谷区野毛2-10-11-314
 Fターム(参考) 2E185 AA07 BA08 CC36 CC73

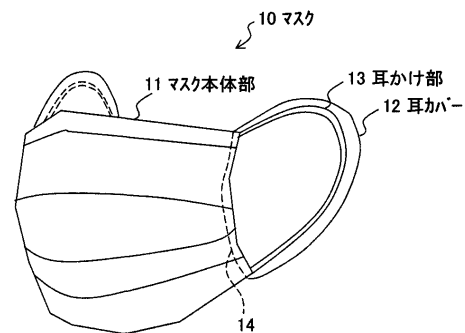
(54) 【発明の名称】 耳カバー付マスク

(57) 【要約】

【課題】マスクを装着した際に耳かけ部により耳裏側に生じる痛みを抑制すること。

【解決手段】耳カバー付マスク10は、鼻と口を覆うシート状の本体部11と、本体部11の両端側に各々取り付けられて延在し、両側の耳を個別に覆う耳カバー12と、本体部11の両端側に各々取り付けられて環状に突出る形状を成し、両側の耳に個別に掛けられる耳かけ部13とを備える。耳カバー12は、耳全体を袋状に包んで耳に引っ掛かる引掛け部12aを有し、この引掛け部12aの耳の裏側に対応する位置に上から下に沿って細長く凹み、この凹みに耳かけ部13が嵌め込まれて耳に引っ掛けられる凹溝部12bを有する構造となっている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鼻と口を覆うシート状の本体部と、
前記本体部の両端側に各々取り付けられて延在し、両側の耳を個別に覆う耳カバーと、
前記本体部の両端側に各々取り付けられて環状に突出る形状を成し、両側の耳に個別に
掛けられる耳かけ部と

を備え、

前記耳カバーは、耳全体を袋状に包んで耳に引っ掛かる引掛け部を有し、当該引掛け部の耳の裏側に対応する位置に上から下に沿って細長く凹み、この凹みに前記耳かけ部が嵌め込まれて耳に引っ掛けられる凹溝部を有して成る

ことを特徴とする耳カバー付マスク。

10

【請求項 2】

前記引掛け部は、前記凹溝部が形成された部分が多層構造とされている
ことを特徴とする請求項 1 に記載の耳カバー付マスク。

【請求項 3】

前記耳カバーは、前記本体部の両端側に着脱自在に取り付けられている
ことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の耳カバー付マスク。

【請求項 4】

前記耳カバーは、前記本体部よりも小さく、当該本体部の裏側に当該本体部の表側から
見えない状態で折り曲げ可能となっている

ことを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか 1 項に記載の耳カバー付マスク。

20

【請求項 5】

前記耳カバーは、伸縮自在となっている

ことを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか 1 項に記載の耳カバー付マスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、口及び鼻を覆うと共に、耳を覆う耳カバー付マスクに関する。

【背景技術】

【0002】

従来のマスクとしては、口及び鼻を覆い風邪のウィルスや花粉等が口や鼻から入らないようにするタイプのものが一般的である。この他、特許文献 1 に記載のように、耳カバーを備えるタイプのマスクもある。このマスクには、図 7 に示すように、耳かけ部 2 の外面側に、耳 6 5 を覆う耳カバー 4 1 が設けられている。耳カバー 4 1 には、耳かけ部 2 とほぼ同じ外形を有する不織布等が使用可能となっている。耳カバー 4 1 の使用により、耳 6 5 (例えば耳介および外耳道) の保温や外気中の微粒子の除去が可能となっている。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 239588 号公報

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 に記載のマスクにおいては、耳カバー 4 1 が、耳かけ部 2 の外面側に耳 6 5 を覆うように設けられているので、耳の保温効果や外気中の微粒子を除去する効果が得られる。しかし、一般的な耳カバーの無いマスク同様、耳かけ部 2 を直接、耳の裏側に引っ掛けてマスクを顔に装着することになる。この場合、紐状となった耳かけ部 2 が、耳の裏側に引っ掛けられて顔の前方側に常時引っ張られる。このため、長時間マスクを装着していると耳の裏側が痛くなるという問題が生じる。

【0005】

50

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、マスクを装着した際に耳かけ部により耳裏側に生じる痛みを抑制することができる耳カバー付マスクを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記課題を解決するための手段として、請求項1に係る発明の耳カバー付マスクは、鼻と口を覆うシート状の本体部と、前記本体部の両端側に各々取り付けられて延在し、両側の耳を個別に覆う耳カバーと、前記本体部の両端側に各々取り付けられて環状に突出る形状を成し、両側の耳に個別に掛けられる耳かけ部とを備え、前記耳カバーは、耳全体を袋状に包んで耳に引っ掛かる引掛け部を有し、当該引掛け部の耳の裏側に対応する位置に上から下に沿って細長く凹み、この凹みに前記耳かけ部が嵌め込まれて耳に引っ掛けられる凹溝部を有して成ることを特徴とする。

10

【0007】

この構成によれば、耳かけ部が、耳全体を覆った耳カバーの引掛け部の凹溝部に引っ掛けられ、耳かけ部と耳との間に引掛け部が介在することで、耳かけ部の顔の前方側への引っ張り力が、引掛け部で分散される。このため、耳に耳かけ部を長時間掛けていても、耳の裏側が痛くなることが抑制（軽減）される。同時に、耳から顔に掛けて耳カバーで覆うので、耳を含む周辺部分の保温効果を高めることができる。また、耳の穴が耳カバーで遮蔽されるので、耳穴からの大気中の微粒子の侵入を防止することができる。

【0008】

20

請求項2に係る発明は、請求項1において、前記引掛け部は、前記凹溝部が形成された部分が多層構造とされていることを特徴とする。

【0009】

この構成によれば、耳かけ部が引っ掛けられる凹溝部が、多層構造で形成されているので、耳かけ部の顔の前方側への引っ張り力を、その多層構造でより分散することができる。このため、耳に引掛け部を長時間掛けていても、耳の裏側が痛くなることを、より軽減することができる。

【0010】

請求項3に係る発明は、請求項1又は2において、前記本体部の両端側に着脱自在に取り付けられていることを特徴とする。

30

【0011】

この構成によれば、耳カバーが邪魔や不要な場合には、耳カバーを本体部から取り外すことができるので、一般的なマスクとして装着することができる。この逆に、耳を保温したい場合は、本外部に耳かけ部を付けて耳を保温することができる。

【0012】

請求項4に係る発明は、請求項1～3の何れか1項において、耳カバーが、本体部よりも小さく、当該本体部の裏側に当該本体部の表側から見えない状態で折り曲げ可能となっていることを特徴とする。

【0013】

この構成によれば、耳カバーを本体部の裏側に、表側から見えない状態で折り曲げて顔との間に保持し、両側の耳に耳かけ部のみを掛けて、マスクを顔に装着することができる。従って、耳カバーが邪魔な場合等でも一般的なマスクと同様に装着することができる。

40

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、マスクを装着した際に耳かけ部により耳裏側に生じる痛みを抑制することができる耳カバー付マスクを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施形態に係る耳カバー付マスクの構成を示す斜視図である。

【図2】本実施形態の耳カバー付マスクを顔に装着した様態を示す斜視図である。

50

【図3】(a)本実施形態の耳カバー付マスクが装着状態の耳を裏側から見た図、(b)同状態の耳を裏側から異なる角度で見た図、(c)は(a)のA1-A1断面図、(d)は多層構造に凹溝部を設けた際の断面図である。

【図4】(a)本実施形態の耳カバー付マスクの耳カバーを裏側に折り曲げた状態を示す平面図、(b)耳カバーをマスク本体部の両端に、細長い円柱状に巻き取って配置した状態を示す斜視図である。

【図5】本実施形態の変形例に係る耳カバー付マスクの構成を示し、(a)はマスク本体部の両端部に雌側マジックテープを固定した状態を示す平面図、(b)は耳カバーの両端部に雄側マジックテープを固定した状態を示す平面図である。

【図6】本実施形態の変形例に係る耳カバー付マスクの構成を示し、(a)は耳カバーに蛇腹構造を付けた状態を示す平面図、(b)は(a)の上面図である。

【図7】従来のマスクを顔に装着した状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の実施形態を、図面を参照して説明する。

図1は本発明の実施形態に係る耳カバー付マスクの構成を示す斜視図である。図1に示す耳カバー付マスク(マスク)10は、シート状のマスク本体部(本体部)11と、本体部11の両端部に各々設けられた耳カバー12及び耳かけ部13とを備えて構成されている。このマスク10は、図2に示すように、顔52の鼻と口を本体部11で覆い、両側の耳51に耳カバー12及び耳かけ部13を掛けることにより顔52に装着する。

【0017】

耳カバー12は、シート状の本体部11の両端から耳51を覆うことが可能な長さと同幅を有するシート状を成している。この耳カバー12の一端側は、本体部11の端部に図1に破線14で示す縫い付けや接着等により取り付けられている。

【0018】

耳カバー12の他端側には、図3(a)及び(b)に示すように、耳51を裏側から包み込んで耳51に引っ掛けることが可能な袋状の引掛け部12aが形成されている。この引掛け部12aの耳51の裏側(耳裏側)に対応する表面側には、耳裏側の上部から下部に沿って、図3(c)に示すように、表から裏側に概略V字状に細長く凹む凹溝部12bが構成されている。この他、図3(d)に示すように、引掛け部12aの耳51の裏側部分を折り返して少なくとも2層以上の多層構造12cとし、この多層構造12cで凹溝部12bを構成してもよい。多層構造12cは、3層以上であってもよく、耳カバー12と後述の同材料又は異なる材料によるシート状部材を複数枚重ねて縫い付け等により一体に形成してもよい。

【0019】

本体部11及び耳カバー12は、ポリエステル系等の合成繊維等を用いた不織布、ガーゼ等の種々の布、又は樹脂等のシート状部材で形成されている。耳かけ部13は、不織布、ガーゼ、樹脂等の柔軟な素材を用いて構成してもよいが、本体部11に比べて伸縮性が高い素材を用いてもよく、天然ゴムやシリコンゴム等の各種のゴム系等の弾性材料を用いてもよい。

【0020】

耳かけ部13は、図1に示すように、本体部11の両側に環状(又はリング状)に突き出したシート状を成し、本体部11の両端部の上下で且つ耳カバー12よりも外側に、縫い付け14や接着等により取り付けられている。なお、耳かけ部13は、耳カバー12の内側に取り付けられていてもよい。

【0021】

耳カバー12は、図4(a)に示すように、本体部11の裏側に折り曲げることもできる。その場合、両側の耳51に耳かけ部13のみを掛けて、マスク10を顔52に装着する。耳カバー12は、本体部11の裏面と顔52との間に配置されて保持されることになり、本体部11の表側から見えない大きさとなっている。この他、図4(b)に示すよう

10

20

30

40

50

に、耳カバー 12 を本体部 11 の両端に、細長い円柱状に巻き取って配置してもよい。この場合、耳カバー 12 は、両側の耳 51 に掛けられた耳かけ部 13 と顔 52 との間に、細長い円柱状で挟まれて保持される。なお、耳カバー 12 は、巻き取るのではなく、短冊状に折り畳んで纏めてもよい。

【0022】

このように本実施形態の耳カバー付マスク 10 によれば、本体部 11 で鼻と口を覆い、耳カバー 12 の引掛け部 12a を両側の耳 51 に引っ掛け、この後、両側の耳かけ部 13 を両側の耳カバー 12 の凹溝部 12b に引っ掛けてマスク 20 を装着する。この装着により、次のような効果が得られる。即ち、耳かけ部 13 が、耳を覆った状態の表面側の凹溝部 12b に引っ掛けられるので、耳かけ部 13 と耳 51 との間に耳カバー 12 の引掛け部 12a が介在することになる。このため、耳かけ部 13 の顔 52 の前方側への引っ張り力が、引掛け部 12a で分散される。これにより、耳 51 に耳かけ部 13 を長時間掛けていても、耳 51 の裏側が痛くなることが抑制（軽減）又は無くなる。また、耳カバー 12 がこの上から耳かけ部 13 で固定されるので、自転車で走行中等の強風下において、耳 51 から耳カバー 12 が外れることを防止できる。

10

【0023】

同時に、引掛け部 12a で耳 51 を袋状に覆いながら、耳 51 から顔 52 に掛けて耳カバー 12 で覆うので、耳 51 を含む周辺部分の保温効果を、より高めることができる。例えば、寒中環境下で歩行や作業等を行ったり、自転車で乗ったりする場合に、耳を保温することができる。また、耳の穴が耳カバー 12 により遮蔽されるので、耳の穴から埃や人体に悪影響を及ぼす等の粒子の侵入を防止することができる。

20

【0024】

また、引掛け部 12a は、この耳の裏側部分が少なくとも 2 層以上重なった多層構造 12c とされ、この多層構造 12c で凹溝部 12b が形成されている構成とした。

この構成によれば、耳かけ部 13 が引っ掛けられる凹溝部 12b が、2 層以上の多層構造 12c で形成されているので、耳かけ部 13 の顔 52 の前方側への引っ張り力が、多層構造 12c でより分散される。このため、耳 51 に耳かけ部 13 を長時間掛けていても、耳 51 の裏側が痛くなることを、より軽減することができる。

【0025】

また、耳カバー 12 は、本体部 11 よりも小さく、当該本体部 11 の裏側に本体部 11 の表側から見えない状態で折り曲げ可能となっている。この構成によれば、耳カバー 12 を本体部 11 の裏側に、表側から見えない状態で折り曲げて顔との間に保持し、両側の耳 51 に耳かけ部 13 のみを掛けて、マスク 10 を顔に装着することができる。従って、耳カバー 12 が邪魔な場合等でも一般的なマスクと同様に装着することができる。

30

【0026】

上述した構成では、図 1 に示すように、耳カバー 12 が、マスク本体部 11 の両端側に縫い付け 14 や接着等により取り付けられている構成としたが、耳カバー 12 が本体部 11 にマジックテープやファスナ等の取付手段を介在して着脱自在に取り付けられた構成としてもよい。取付手段は、マスク本体部 11 の裏側（顔当接側）又は表側に設ける。

【0027】

取付手段を用いる場合は、取付手段をマスク本体部 11 の裏側（顔当接側）に設ける場合は、耳カバー 12 を外した際に顔 52 に当接して痛くならないように工夫してあるとする。例えば、マジックテープを用いる場合は、図 5 (a) に示すように、本体部 11 の両端部に上下方向に、個々がループ状に起毛した起毛部を有する雌側マジックテープ 31 を固定する。一方、図 5 (b) に示すように、耳カバー 12 の一端部に上下方向に、個々の先端が鍵状に尖った突起を有する雄側マジックテープ 32 を固定する。雌側マジックテープ 31 と雄側マジックテープ 32 は周知のように互いに着脱自在となっている。また、図 6 (a) 及び (b) に示すように、耳カバー 12 に蛇腹構造を設けて、耳カバー 12 を伸縮自在としてもよい。この構成では顔のサイズに合わせることができる。

40

【0028】

50

この構成によれば、耳カバー 12 が邪魔や不要な場合には、本体部 11 の裏側に設けた雌側マジックテープ 31 から雄側マジックテープ 32 を引き剥がして、耳カバー 12 を取り外すことができるので、耳かけ部 13 のみを耳に引っ掛けてマスク 10 を装着することができる。また、本体部 11 の雌側マジックテープ 31 は、表面が起毛部なので肌に触れても柔らかいため、顔 52 が痛くなることを防止できる。雌側マジックテープ 31 を本体部 11 の表側に設ける場合は、肌に触れないので、肌が痛くなることはない。

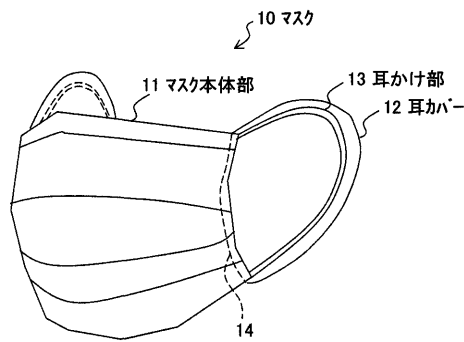
この他、雌側マジックテープ 31 をマスク本体部 11 の表側に固定し、この雌側マジックテープ 31 に雄側マジックテープ 32 を付けて耳カバー 12 を取り付けてもよい。

【符号の説明】

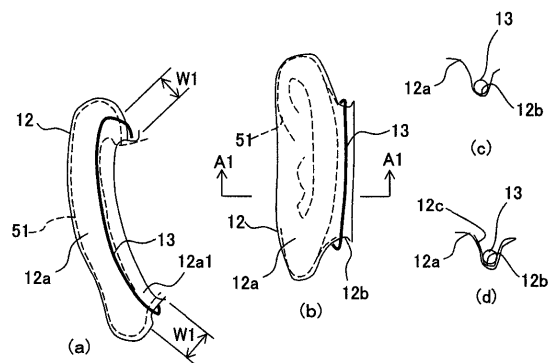
【0029】

10 耳カバー付マスク、11 マスク本体部、12 耳カバー、12a 引掛け部、12b 凹溝部、12c 多層構造、13 耳かけ部

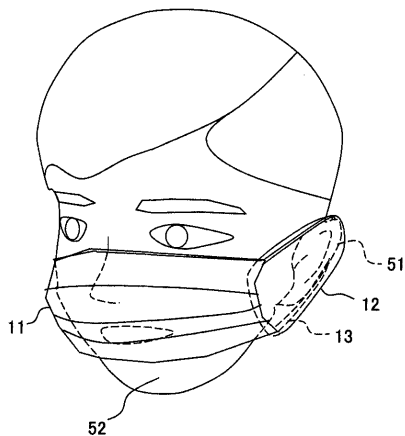
【図 1】



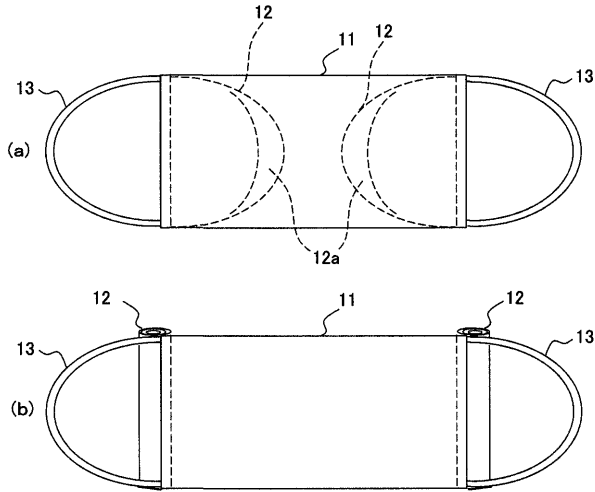
【図 3】



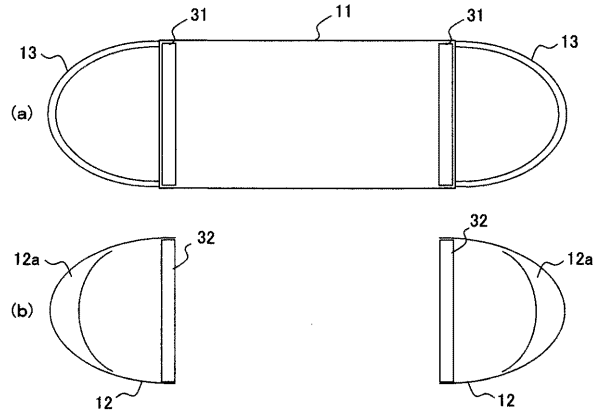
【図 2】



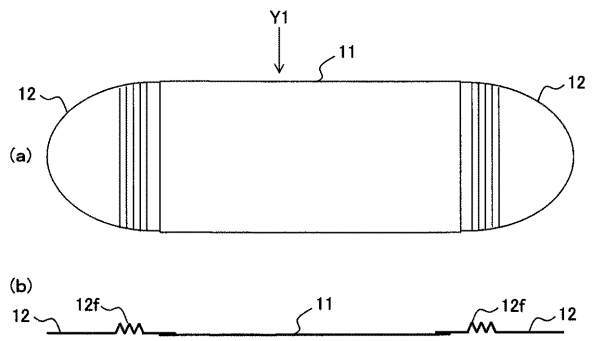
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

